

新型コロナウイルス感染症「くらし・経済対策」

- 市民と医療を守る
- 375万市民のくらしを守る
- 横浜の活力を守る

※詳しくは、2・3面へ

特別定額給付金については2面に掲載しています。

市民の皆様へのお願い

- 外出する場合は、混雑する場所・時間を避けたり、人との距離を空けるなど、感染リスクの高い「密閉」「密集」「密接」を避ける行動をとってください。
- 「こまめな手洗い」「手指のアルコール消毒」、咳やくしゃみの症状がある人は「咳エチケット」といった基本的な予防対策を徹底してください。
また、バランスの良い食事や十分な睡眠を心がけてください。



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口 (毎日9時～21時)

横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター
感染症の特徴、予防方法、有症時の対応など、全般的な相談

550-5530

新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター
「新型コロナウイルス感染症が疑われる方」の相談

664-7761

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は、市ホームページを確認してください。

横浜市 新型コロナ

検索



一刻も早く日常を取り戻していくために

4月に緊急事態宣言が発出されてから約2か月の間、市民の皆様には、「不要不急の外出の自粛」や「密閉」「密集」「密接」を避ける行動、「こまめな手洗い」「咳エチケット」の徹底など、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

横浜市は、「新型コロナウイルス感染症くらし・経済対策」として、過去最大規模となる5,743億円の補正予算を計上し、緊急的な取組をまとめました。お一人あたり10万円の特別定額給付金の支給をはじめ、患者の症状に応じた医療の提供や医療現場の支援、PCR検査体制の強化、中小企業の皆様の経営を支える新たな融資メニューの創設、商店街や小規模事業者の皆様への支援など、市民、事業者、医療従事者の皆様をお支える取組を進めています。

横浜の経済活動の回復と、市民の皆様のこれまでの日常を一刻も早く取り戻せるよう、引き続き、市を挙げて全力を尽くしてまいります。

そして、感染拡大防止には、市民の皆様のご理解とご協力が欠かせません。皆様お一人おひとりの行動が、命を守る、大切な人を守る、社会を守ることに繋がります。ご一緒に、この困難を乗り越えてまいりましょう。どうぞよろしく願っています。



横浜市長
林 文子

区役所の開庁時間

○平日8時45分～17時(祝日・休日・12月29日から1月3日を除く)。*昼の時間帯はお待たせする時間が長くなる場合があります。
○毎月第2・4土曜日の開庁については市ホームページを確認してください。

各種手続・窓口案内・市営交通の案内など(毎日8時～21時)

横浜市コールセンター callcenter@city.yokohama.jp

☎664-2525 FAX:664-2828

市政へのご提案は、「市民からの提案」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を書いて区役所へ。

横浜市データ

人口:3,760,467人
世帯数:1,729,908世帯

(2020年5月1日現在)



ホームページから広報よこはま市版・各区版を閲覧できます。

広報よこはま

検索



広報テレビ番組



tvk
土 18:00～



ケーブルテレビ各局

広報ラジオ番組

YOKOHAMA My Choice! FM横浜 日 9:30～10:00
横浜流儀(ハマスチル) 文化放送 土 6:50～7:00

ようこそ横浜 ニッポン放送 火 10:47～10:52頃
ホット横浜 ラジオ日本 木・金 16:30～16:35

季刊誌



市役所市民情報センター、県内・都内の書店ほかで販売

新型コロナウイルス感染症「くらし」

375万市民のくらしを守る

市民の皆様へ

特別定額給付金(1人10万円)

横浜市特別定額給付金は、郵送またはオンラインにより申請を受け付けています。

【給付対象者】 令和2年4月27日(基準日)において、横浜市の住民基本台帳に記録されている人

【申請・受給権者】 給付対象者が属する世帯の世帯主

【給付額】 給付対象者1人につき10万円

【申請方法・申請期限】

郵送申請

- ▶ 対象者の世帯主あてに申請書を送付します。(5月下旬より順次発送しています。)
- ▶ ①給付金の振込口座等を記入した申請書、②本人確認書類(運転免許証、保険証、年金手帳等のコピー)、③振込口座

を確認できる書類(通帳などのコピー)を、申請書に同封された返信用封筒に入れて返送してください。

- ▶ 申請内容を確認後、順次、指定口座に振り込みます。

オンライン申請

- ▶ オンライン申請を行えるのは、署名用電子証明書が設定されたマイナンバーカードを所持している世帯主です。
- ▶ 特別定額給付金ポータルサイトから、申請方法を確認のうえ、申し込んでください。

特別定額給付金 ポータルサイト [検索](#)



申請期限 令和2年9月10日まで(郵送申請は当日消印有効)



横浜市 特別定額給付金 [検索](#)

特別定額給付金を装った詐欺にご注意!

自宅や職場などに市役所・区役所や総務省をかたり、受取方法などに関する不審なメールなどが届いた場合は、管轄の警察(または警察相談電話#9110)に連絡してください。

市役所・区役所や総務省では、以下のようなことは絶対に行いません

- ▶ 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ▶ 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- ▶ メールを送り、URLをクリックして申請を求めること



【問合せ】横浜市特別定額給付金受付センター

☎0570-045592(月~金曜9時~17時、5・6月中は土・日曜も対応) ☎681-8379(市民局総務課定額給付金担当)

子育て世帯への臨時特別給付金 (対象児童1人につき1万円)

子育て世帯を支援するため、児童手当を受給している、0歳~中学生(新高校1年生含む)の子がいる世帯に対して、「子育て世帯への臨時特別給付金」(対象児童1人につき1万円)を支給します。受給にあたっては、原則手続きは不要です。(公務員は手続きが必要)令和2年6月15日以降順次振込予定です。

※特別給付の受給者(児童手当の所得制限を超過し、児童1人あたり月額5,000円を受給している受給者)は対象外です。

横浜市 子育て世帯への臨時特別給付金 [検索](#)



【問合せ】こども青少年局こども家庭課 ☎641-8411 ☎641-8412

住居確保給付金 (住居を失ったまたは失う恐れのある場合)

住居を失ったまたは失う恐れのある場合に家賃相当額の給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人も対象となる可能性があり、郵送での申請受付も行っています。詳しくはホームページを確認してください。

横浜市 住居確保給付金 [検索](#)



【問合せ】健康福祉局生活支援課
☎671-2403 ☎664-0403

その他の支援

生活福祉資金(特例貸付)

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業等により生活資金に悩んでいる場合

【問合せ】個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター(0120-46-1999)または各区社会福祉協議会

税・公共料金等の支払猶予

新型コロナウイルス感染症の影響による、税、公共料金、国民年金保険料の支払い猶予・減免について

横浜市市民税・保険料・公共料金等の減免・猶予等 [検索](#)

傷病手当金の支給(新型コロナウイルス感染症関連)

新型コロナウイルス感染症で会社などを休み、事業主から十分な給与等が受けられない場合

【問合せ】居住区の区役所保険年金課

労働相談

新型コロナウイルス感染症に関連する労働相談問合せ先
横浜しごと支援センター ☎681-6512 ☎641-9775

横浜しごと支援センター [検索](#)

経済対策

市民生活や企業・事業活動を守るため、さまざまな支援を実施していますので、ご活用ください。

掲載されている支援策のほかにも、さまざまな支援があります。詳しくはホームページを確認してください。

横浜の活力を守る

事業者の皆様へ



詳しくはホームページを確認してください

実質無利子融資のスタート(3,000万円まで無利子・無担保・据置期間5年)

無利子・無担保・据置期間5年の新たな融資メニューとして「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金(実質無利子融資)」を創設しました。

- 3,000万円以下の融資分について、国費を活用した利子補給・保証料助成を実施(3年間実質無利子)
- 3,000万円を超える融資分は、現行の制度を継続し、市費による保証料助成を実施ご利用の際は、金融機関にご相談・お申込みください。詳細はホームページで確認してください。

市内中小企業向けの特別経営相談窓口

資金繰りや経営安定に関する相談	受付時間	問合せ
経済局金融課相談認定係	月～金曜 8時45分～17時	☎662-6631 ☎651-3518
経営全般に関する相談	受付時間	問合せ
公益財団法人横浜企業経営支援財団 (IDEC横浜)	月～金曜 9時～17時	☎225-3711 ☎225-3738
信用保証に関する相談【横浜市信用保証協会】	受付時間	問合せ
本所	月～金曜 9時～ 17時20分	☎662-6623 ☎661-0089
北部支所		☎470-5600 ☎470-7170
西部支所		☎319-5335 ☎319-5340
南部支所		☎844-6621 ☎845-0641

融資実施までの流れ

- 1 お取引のあるまたは最寄りの金融機関にご相談・お申込みください。
※融資の申込みに必要な住民票や納税証明書などの発行手数料が減免(無料)となる場合があります。
- 2 原則、金融機関が、事業者の皆様にとって、横浜市に認定申請(SN4号、危機関連保証など)を行います。
- 3 金融機関は融資の審査後、信用保証協会に保証申請を行います。
- 4 信用保証協会は保証の審査後、保証を決定します。
- 5 金融機関は、融資を実施します。

小規模事業者に一時金を交付(10万円)

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した市内小規模事業者の皆様を応援するために10万円の一時金を交付します。

【対象者】市内小規模事業者*であって、「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」で50万円以上500万円以下の融資を受けた者
*中小企業信用保険法第2条第3項各号における小規模企業者

【問合せ】経済局経営・創業支援課 ☎671-4236 ☎664-4867

商店街に一時金を交付(加盟店舗数×10万円)

身近な買い物の場であり、街路灯の維持管理や街の美化活動などによって、市民生活を支えている商店街などにさまざまな活動を支援するため、一時金を交付します。



【問合せ】経済局商業振興課 ☎671-3488 ☎664-9533

文化芸術関係者向け支援プログラム

- ①臨時相談センター…専門家によるオンライン相談
- ②文化芸術活動応援プログラム…文化芸術をなりわいとした法人・個人事業主向け助成(上限30万円)。
- ③映像配信支援プログラム…ライブハウスなどにおける映像配信事業を対象にした支援(上限70万円)。

【問合せ】①文化観光局創造都市推進課 ☎671-3868 ☎663-5606
②③文化観光局文化振興課 ☎671-3714 ☎663-5606

県・国の各種支援

- 休業要請先に対する協力金…神奈川県からの要請で休業した場合
- 持続化給付金…売上が前年比半減した場合
- 雇用調整助成金…賃金が払えない場合

神奈川県 新型コロナウイルス感染症について

検索

くらしとごとの支援策

検索

市民と医療を守る

医療体制の整備



①重症・中等症患者向けの病床を500床確保

市内の医療機関の協力で重症・中等症患者向けの病床を500床確保しています。

②軽症者・陽性無症状者向けの宿泊療養施設を確保(約200人分)

旧市民病院を軽症者・陽性無症状者向けの宿泊療養施設として活用します。

③PCR検査の簡易検体採取を実施

医師の診断により感染が疑われる人に対して簡易検体採取を行います。

【問合せ】①医療局医療政策課 ☎671-2466 ☎664-3851 ②③健康福祉局健康安全課 ☎671-2468 ☎664-7296

これからの横浜を想い、 今できることから始めよう！

気候変動の要因となる地球温暖化や、失われつつある自然環境など、環境を取り巻く問題は深刻さを増し、持続可能な開発目標「SDGs」においても、環境問題は喫緊の課題となっています。

6月は環境月間。持続可能な社会のために「環境にやさしい行動」を実践しましょう。

毎日の買い物から未来を変えよう！



地球の資源を大切に利用し、自然や生き物が豊かな環境を守るため、「持続可能な調達」によりつくられた商品があります。

持続可能な調達を証明するマークを目印に、未来を変える買い物をはじめてみませんか。

これらのマークが目印です

FSC® 認証

〈責任ある森林管理〉
ティッシュペーパー、紙パック容器、木材家具



RSPO 認証

〈適切に管理されたパーム油〉
マーガリン、洗剤



企業・団体の皆様と一緒に持続可能な社会を目指します

IKEA 港北

イケアの木製家具やカタログなどの紙には、森にやさしい方法で採られたFSC®認証を受けた木材が使われています。



生活協同組合ユーコープ

「コープの洗剤 環境寄付キャンペーン」対象商品を店舗やおうちCO-OPで購入ごとに、洗剤原料「パーム油」の持続可能な生産の支援活動に0.5円が寄付されます。



ゴハンのもと セフター

【問合せ】環境創造局政策課 ☎671-2484 ☎550-4093

使い捨てプラスチックを減らそう！



プラスチックが環境に与える影響が深刻化しています。プラスチックは私たちの生活に浸透しており、なくてはならない素材ですが、まずは、レジ袋やペットボトルなどの使い捨てプラスチックの使用を見直すなど、できることから始めてみませんか。

7月1日からレジ袋有料化

小売店などでのレジ袋は全国的に7月1日から原則として無料配布が禁止されます。この機会にご自身のライフスタイルについて考えてみませんか？ 買い物に出かけるときは、マイバッグを持ちましょう。



マイボトルスポットを使おう

「マイボトルスポット」とは、持参したマイボトルにコーヒーやお茶などを入れて販売したり、水などを無料で提供したりする店舗や施設のことです。

外出する際は、マイボトルスポットを積極的に活用してください。



マイボトルスポット 横浜

Twitterで発信中

プラスチックごみを減らすためにできること、知っておきたいことなどを発信しています。

よこはまプラ対策
@yokohama_pla



【問合せ】資源循環局3R推進課 ☎671-3593 ☎550-3510

2つの賢い選択で脱炭素化を目指そう！



本市は、深刻化する気候変動の影響などを踏まえ、地球温暖化対策のゴールとして、2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」を掲げました。脱炭素化の達成には、2つの賢い選択(省エネ・再エネ)が大切です。私たち一人ひとりの選択で地球温暖化を防止し、未来を守りましょう。

省エネ 使う電気の量を減らそう

エアコンのフィルターを掃除しよう

月に1~2回程度、目詰まりを掃除することで、省エネ性能や快適性がアップします。



省エネ製品に買換えよう

古い家電は、新しい省エネ家電に比べ多くの電気を使うため、省エネ製品への買換えを検討しましょう。

再エネ 使う電気は「環境にやさしい電気」を選ぼう

環境にやさしい電気に切替えよう

太陽光や風力などの再生可能エネルギーは二酸化炭素を排出しない環境にやさしい電気をつくれます。自宅で使う電気も環境にやさしい電気に切替えませんか。

太陽光発電設備を設置しよう

自宅の屋根などに太陽光パネルを設置することで、エネルギーの地産地消が可能です。蓄電池を付ければ防災面でも心強いです。



環境にやさしい電気を選ぶ 横浜市

【問合せ】温暖化対策統括本部調整課 ☎671-2661 ☎663-5110

ヨコハマSDGs
デザインセンター



SDGsが目指す環境・経済・社会的課題の統合的解決に向け、市民・事業者の皆さんとさまざまな取組を進めるため、デザインセンターのコーディネーターがサポートを行っています。



【Eメール】contact@yokohama-sdgs.jp

※相談希望の場合は、事前にメール予約をお願いします。

ヨコハマSDGsデザインセンター

【問合せ】温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課 ☎671-4371 ☎663-5110

はま情報

今月11日以降の、市や外郭団体などが主催・共催の事業を掲載しています

- ◆市の施設では、定期点検などのため、休業日を設けています。また、入館料・入園料などは変更になる可能性があります。
- ◆特に記載のないものは、無料・自由参加・締切日必着・はがき1枚に1人です。
- ◆**※**とある場合は、行事名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・往復はがきの場合には返信面を明記してください。
- ◆各イベント等の終了時間は予定です。

マークの説明

- 🕒日時・期間
- 📍会場
- 💰費用
- 👶保育
- 📄申込み
- 🗨️問合せ
- 🗳️行事名
- 📦コース
- 📧郵便番号・住所
- 👤氏名(ふりがな)
- ☎️電話
- 📠ファクス
- 👤年齢
- 📧往復はがき
- 📧はがき
- 🌐ホームページ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、掲載中のイベント等は中止・延期となる場合がありますので、事前に問合せ先へご確認ください。

募集

交通局バス乗務員・地下鉄運輸職員等(正規職員)

詳細は🌐で

🕒試験日=8月1日(土)

📄7月1日まで

📍**交通局人事課**(☎671-3164📠322-3911)

消費生活審議会 市民委員

7月6日時点で20歳以上、選考若干名(経験者等除く)。10月から2年間。詳細は6月5日から🌐で

📄7月6日まで

📍**経済局消費経済課**(☎671-2584📠664-9533)

横濱ジャズプロムナード2020 ボランティア

18歳以上、先着250人。8・10月に説明会あり

🕒10月10日(土)・11日(日)

📄6月11日から🌐で

📍**実行委員会**(☎211-1510📠221-0216)

高齢者向け優良賃貸住宅 空家待ち登録者

市認定の民間住宅。60歳以上。青葉区市ケ尾町ほか13物件。詳細は問合せを

📄6月8日～26日

📍**パワーズアンリミテッド**(☎439-0028📠439-1882)か、**建築局住宅政策課**(☎671-4121)

福祉・高齢

障害のある人 市職員募集

詳細は🌐で

🕒選考日=9月6日(日)

📄7月3日まで

📍**人事委員会任用課**(☎671-3347📠641-2757)

介護保険負担限度額認定証の更新

現在認定証を交付されている人に更新案内と申請書を送付済。継続交付を希望する人は6月22日までに申請書の提出を

📍**専用ダイヤル**(☎840-6063📠849-2551(7月3日まで))か**居住区の区役所保険年金課**

介護保険負担割合証の更新

現在要介護・要支援の認定等を受けている人は8月から新しい証(7月中に送付)に

📍**居住区の区役所保険年金課か健康福祉局介護保険課**(☎671-4253📠550-3614)

ストーマ(人工肛門・膀胱)用装具の災害時用保管場所提供

ストーマ用装具使用者、抽選。詳細は🌐で

📄6月30日まで

📍**健康福祉局障害施策推進課**(☎671-3603📠671-3566)

障害者パソコン講習会

①**ファイル管理**②**セキュリティ**

15歳以上(中学生除く)の肢体・内部・精神・聴覚等障害者で文字入力可能な人、各抽選8人

🕒各13時～16時

①7月6日(月)

②7月7日(火)・8日(水)、全2回

📍**横浜ラポール**

💰①250円②500円

📄6月19日までに📧に**必要事項**📧📧
障害名・等級、手話・筆記通訳希望の有無、介助・車椅子利用の有無を書いて、**障害者社会参加推進センター**(〒222-0035港北区鳥山町1752、☎475-2060📠475-2064)
📍**申込先か健康福祉局障害自立支援課**(☎671-3602)

盲特別支援学校 夏の相談日

視覚障害者・関係者向けに、生活・学習・進路について対応

🕒7月28日(火)～8月3日(月)の9時～16時(土・日曜除く)

📄6月25日までに📧で会場の**盲特別支援学校**(☎431-1629📠423-0284)

中央職業訓練校 9月生募集

①**IT・Webプログラミング科**、**OA経理科(中級)**

②**介護総合科**、**医療・調剤事務OA科**
離職中の求職者(ひとり親家庭の親、生活保護受給者の優先枠あり)、各科選考30人。費用等詳細は6月17日から申込書(ハローワークで配布)か🌐で

🕒9月～12月

📄7月29日まで

▷**説明会** 各10時・14時、問合せで開催。①7月8日(水)②7月9日(木)

📍**会場の中央職業訓練校**(☎664-6825📠664-2081)

講演・講座

盲特別支援学校 サマーセミナー

体験を通して視覚障害を学ぶ。各選考20人。①小学4年生以上(教員除く)

②教員。詳細は🌐で

🕒各9時～14時30分

①7月28日(火)②7月29日(水)

📄7月10日まで

📍**会場の盲特別支援学校**(☎431-1629📠423-0284)

貿易研修講座 基礎コース

未経験者か新任者、先着50人

🕒7月3日(金)・10日(金)10時～16時、全2回

📍**神奈川中小企業センタービル**

💰8,000円

📄6月11日から🌐で

📍**横浜貿易協会**(☎211-0282📠211-0285)

お知らせ

令和2年度 個人市民税・県民税の申告受付中

郵送による申告書提出に協力を。詳細は問合せか🌐で

📍**居住区の区役所税務課か財政局税務課**(☎671-2253📠641-2775)

妊婦へのマスク配布

市内に住民登録がある妊婦へ毎月2枚送付

①4月17日までに妊娠の届け出済で、配布を希望する人は🌐から申請を

②4月20日以降に妊娠の届け出をする人は申請不要

📍**子ども青少年局子ども家庭課**(☎671-4161📠681-0925)

国民健康保険についてのお知らせ

令和2年度保険料額決定通知書を6月中旬に発送。均等割額の軽減対象範囲の拡大等あり。詳細は🌐で

📍**居住区の区役所保険年金課か健康福祉局保険年金課**(☎671-2422📠664-0403)

児童手当の現況届提出を

対象者に受給に必要な現況届を送付。電子申請にはマイナンバーカード等が必要。詳細は🌐で

🕒6月30日(火)まで

📍**子ども青少年局子ども家庭課**(☎641-8411📠641-8412)

「成人の日」を祝うつどい

2000年4月2日～2001年4月1日生まれで、各区に住民登録している人へ12月中旬までに入場券を送付

🕒2021年1月11日(月・祝)

《10時30分》青葉・旭・神奈川・港北・都筑・西・保土ヶ谷・緑区

《14時30分》泉・磯子・金沢・港南・栄・瀬谷・鶴見・戸塚・中・南区

📍**横浜アリーナ**

📍**教育委員会生涯学習文化財課**(☎671-3282📠224-5863)

市立図書館の休館

全館=6月15日(月)

旭・神奈川・港南・中=6月9日(火)～11日(木)。中央(移動図書館も)=6月

16日(火)～18日(木)。泉・栄・緑・南=6月23日(火)～25日(木)。金沢・港北・戸塚=6月30日(火)～7月2日(木)。磯子・保土ヶ谷・山内=7月7日(火)～9日(木)
📍**中央図書館**(☎262-7334📠262-0052)

都市計画審議会

🕒6月18日(木)13時～16時

📍**三共横浜ビル**

📍**建築局都市計画課**(☎671-2657📠550-4913)

市民クルーズ

飛鳥II 爽秋のみちのく

抽選15室。横浜港発着。詳細は🌐で

🕒9月8日(火)～12日(土)

💰大人1人、181,050円～

📄**取扱旅行会社**。6月30日まで

📍**港湾局客船事業推進課**(☎671-7272📠201-8983)

施設

みなとみらいホール

☎682-2000📠682-2023

①**クラシック・マチネ 藤田真央**

②**市招待国際ピアノ演奏会**

🕒①9月9日(水)12時10分～13時・14時30分～15時20分

②11月7日(土)14時～17時10分

💰☎か🌐で

①各1,500円、6月10日から

②4,000円、6月20日から

にぎわい座

☎231-2515📠231-4545

①**桂雀々独演会**

②**山口君と竹田君デビュー 35周年 +1の会**

③**東家一太郎 うたって語って桜木町**

🕒各14時～16時

①9月13日(日)②9月15日(火)③9月22日(火・祝)

💰1,600円～3,200円、7月1日から☎か🌐で

帆船日本丸

☎221-0280📠221-0277

①**総帆展帆**②**親子展帆**

②小・中学生と保護者、当日先着60人

🕒6月14日(日)。荒天中止

①10時30分から帆を広げ、16時までにてたむ②13時30分～14時。12時30分から整理券配布

💰②400円、小・中学生は200円

自然観察の森

☎894-7474📠894-8892

森を守るボランティア体験

小学生以上(小学生は保護者同伴)。詳細は🌐で

🕒6月21日(日)9時30分～14時

📄6月19日まで

風水害に備え、マイ・タイムラインをつくりましょう

近年、台風や大雨による被害が大きくなっており、いつどこで災害が発生してもおかしくありません。風水害に備え、一人ひとりの状況に合わせたマイ・タイムラインを事前に作成しましょう。

●マイ・タイムラインを作成しましょう

大事な命を守るために、右のステップで今できる準備をすすめましょう。台風などは事前に進路や規模が予測できることから、接近時の計画を事前に立てておくことで適切な避難行動に繋げることができます。マイ・タイムラインはホームページからダウンロードまたは、各区役所にて配布しています。



※図はイメージです

マイ・タイムラインを使った研修の案内

本市では、地域にアドバイザーを派遣し、マイ・タイムラインを作成する研修を行っています。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施の可否や実施日について調整します。
【対象】自治会町内会・マンション管理組合などの「町の防災組織」
【研修時間】2時間程度

横浜市 マイ・タイムライン [検索](#)

ステップ 1 住んでいる地域の危険性を把握しましょう

防災の地図を事前に確認してください。

横浜市 防災の地図 [検索](#)

ステップ 2 気象情報・避難情報などを理解しましょう



ステップ 3 情報収集手段を把握しましょう

本市が配信している「横浜市防災情報Eメール」や、スマートフォンアプリ「Yahoo! 防災速報」などから情報を収集しましょう。

横浜市防災情報Eメール

二次元コードを読み取るか、次のメールアドレスへ空メールを送信してください。

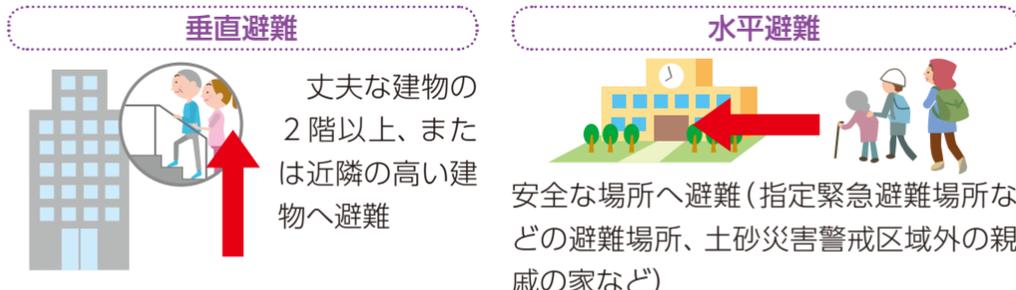
Eメールアドレス: entry-yokohama@bousai-mail.jp



Yahoo! 防災速報 アプリ



ステップ 4 避難行動を理解しましょう



非常時の持ち出し品を準備しましょう
 ※感染症予防のため、マスク・体温計も準備しましょう。

ステップ 5

【問合せ】総務局地域防災課 ☎671-3456 ☎641-1677

熱中症を予防しましょう!

2019年5月から9月にかけて、熱中症で搬送された人は市内で1,244人でした。

梅雨が明けて、急に気温が上昇すると、熱中症が疑われる症状で救急搬送される人が多くなる傾向にあります。夏を涼しく過ごせるような工夫を心がけ、熱中症を防ぎましょう。

こんな日は熱中症に注意!



気温が高い

湿度が高い

風が弱い

急に暑くなった



熱中症を予防するには



高齢者の注意点

- のどが渇かなくても水分・塩分補給が必要です。
- 暑さに対する感覚機能が低下しているため、部屋の温度をこまめに確認し、エアコンなどを上手に活用しましょう。



幼児は特に注意!

- 晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人よりも暑い環境にいます。
- 幼児は体温の調節機能が十分に発達していないので、大人が注意するようにしましょう。



熱中症になったときは

- 涼しい場所へ避難させる
- 衣服を脱がせ、体を冷やす
- 水分・塩分を補給する



意識がない、呼びかけに反応しない場合は、すぐに救急車を要請しましょう!

救急車を呼ぶか迷ったときは

- 横浜市救急相談センター (毎日・24時間対応) #7119 または ☎232-7119
- 横浜市救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンで、急な病気やけがの緊急性を確認できます。
 ※各区消防署にて、冊子も配布しています。



横浜市救急受診ガイド [検索](#)



【問合せ】消防局救急課 ☎334-6494 ☎334-6785 または 健康福祉局保健事業課 ☎671-2451 ☎663-4469

65歳以上の一部の人の 介護保険料が軽減されます

介護保険料は、本人および住民票上の世帯(※1)の課税状況、個人の前年中の合計所得金額(※2)等に基づいた段階別の保険料です。令和元年10月の消費税率10%への引上げに合わせて政令改正が行われ、令和2年度の保険料について、第1~4段階の割合と年間保険料額を軽減します。なお、令和元年度は消費税率引上げが10月からであることに伴う一部実施でしたが、令和2年度は完全実施となります。第5~16段階の割合と年間保険料額は変わりません。

平成30年度~令和2年度基準額 年額74,400円(月額換算6,200円)

保険料段階	対象となる人		平成31年度		令和2年度	
			割合	年間保険料額	割合	年間保険料額
第1段階	○生活保護または中国残留邦人等支援給付受給者 ○市民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者		基準額×0.325	24,180円	基準額×0.25	18,600円(※5)
第2段階	本人が市民税非課税 同じ世帯にいる人全員が市民税非課税	本人の「公的年金等収入額(※3)」と「その他の合計所得金額(※4)」の合計が年間80万円以下の人	基準額×0.325	24,180円	基準額×0.25	18,600円(※5)
第3段階		本人の「公的年金等収入額」と「その他の合計所得金額」の合計が年間120万円以下の人で、かつ第2段階に属さない人	基準額×0.475	35,340円	基準額×0.35	26,040円(※6)
第4段階		上記以外の人	基準額×0.625	46,500円	基準額×0.60	44,640円(※7)
第5段階	本人が市民税課税者 同じ世帯に市民税課税者がいる人	本人の「公的年金等収入額」と「その他の合計所得金額」の合計が年間80万円以下の人	基準額×0.90	66,960円	基準額×0.90	66,960円
第6段階(基準額)		上記以外の人	基準額×1.00	74,400円(基準額)	基準額×1.00	74,400円(基準額)
第7段階	本人が市民税課税	本人の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.07	79,600円	基準額×1.07	79,600円
第8段階		本人の合計所得金額が120万円以上160万円未満の人	基準額×1.10	81,840円	基準額×1.10	81,840円
第9段階		本人の合計所得金額が160万円以上250万円未満の人	基準額×1.27	94,480円	基準額×1.27	94,480円
第10段階		本人の合計所得金額が250万円以上350万円未満の人	基準額×1.55	115,320円	基準額×1.55	115,320円
第11段階		本人の合計所得金額が350万円以上500万円未満の人	基準額×1.69	125,730円	基準額×1.69	125,730円
第12段階		本人の合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	基準額×1.96	145,820円	基準額×1.96	145,820円
第13段階		本人の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.28	169,630円	基準額×2.28	169,630円
第14段階		本人の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人	基準額×2.60	193,440円	基準額×2.60	193,440円
第15段階		本人の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の人	基準額×2.80	208,320円	基準額×2.80	208,320円
第16段階		本人の合計所得金額が2,000万円以上の人	基準額×3.00	223,200円	基準額×3.00	223,200円

なお、保険料額は、6月下旬に送付する「介護保険料額決定通知書」でお知らせします。

○この保険料は、条例などで定められることにより確定します。

※1 世帯とは、原則として4月1日現在での住民票上の世帯を指します。ただし、4月2日以降に市外から転入した場合や年度途中で65歳(第1号被保険者)になった場合、その年度はそれぞれ、転入日、誕生日の前日の世帯を基準とします。

※2 合計所得金額とは、税法上の合計所得金額(前年の収入金額から必要経費等に相当する額を差し引いた金額で、税法上の各種所得控除や上場株式等の譲渡損失に係る繰越控除などを行う前の金額)から、短期・長期譲渡所得にかかる特別控除額を差し引いた金額をいいます。なお、合計所得金額がマイナスの場合は、0円として計算します。

※3 公的年金等収入とは、税法上課税対象の収入となる公的年金等(国民年

金、厚生年金など)の収入をいい、非課税となる年金(障害年金・遺族年金など)は含まれません。

※4 その他の合計所得金額とは、合計所得金額から公的年金等に係る雑所得(公的年金等収入金額から公的年金等控除額を差し引いた金額)を差し引いた金額をいいます。

※5 消費税による公費を投入し、第1段階~第2段階の年間保険料額を24,180円から18,600円に軽減します。

※6 消費税による公費を投入し、第3段階の年間保険料額を35,340円から26,040円に軽減します。

※7 消費税による公費を投入し、第4段階の年間保険料額を46,500円から44,640円に軽減します。

【問合せ】介護保険コールセンター ☎840-6063 ☎849-2551(7月3日まで) または 居住区の区役所保険年金課へ

「依存症」ひとりで悩んでいませんか？

相談先



最近、外出の機会が減り、自宅にいる時間が増えるなど、日常生活が変化して、このような悩みが増えているということはありませんか？

本人や家族が苦痛を感じていたり、生活に困りごとが生じているような状況があれば、「依存症」かもしれません。人が依存する対象はアルコール、薬物、ギャンブル、ゲームなどさまざまですが、共通する点は「自分の意思ではコントロールが難しい」ということです。

本市では、本人や家族からの個別相談を受けています。匿名でも構いませんので、ひとりで抱え込まず、まずは気軽に電話してください。

[横浜市 こころの健康相談センター](#) [検索](#)

横浜市こころの健康相談センター

依存症個別相談

月～金曜8時45分～17時 ☎671-4408 ☎662-3525

専門の職員が本人や家族の相談内容を聞いて、回復のためのアドバイスをしたり、適切な相談機関を紹介します。

また、こころの健康相談センターでは、依存症回復のためのスキルを身に着ける「横浜版 依存症回復プログラムWAI-Y」を実施しています。家族向けには、依存症について学ぶ「依存症家族教室」を月1回開催しています。

[横浜市 依存症家族教室](#) [検索](#)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる可能性があります。本市ホームページ「こころの健康」ページで最新情報を確認してください。

居住区の福祉保健センター

精神保健福祉相談

月～金曜8時45分～17時 ☎各区役所高齢・障害支援課

【問合せ】健康福祉局 こころの健康相談センター ☎662-3543 ☎662-3525

外出自粛要請が終了したらマイナンバーカード作成のご検討を マイナンバー通知カードの発行が終了し、 個人番号通知書になります

法律の改正に伴い、令和2年5月25日から「マイナンバー通知カード」の新規発行が終了となり、再発行もできなくなります。新生児など、新たにマイナンバーが付番される人には、「個人番号通知書」が発行されます。

※既に通知カードを持っている人には「個人番号通知書」は発行されません。通知カードは、記載されている氏名、住所などに変更がない場合は、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用することができます。

[個人番号通知書\(令和2年5月25日から\)](#)
※画像はイメージです。



注意事項

個人番号通知書はマイナンバーを通知するもので、マイナンバーを証明する書類としては使用できません。マイナンバーカードを持っていない人で、マイナンバーを証明する書類が必要な場合は、マイナンバー入り住民票の写し(有料)を取得する必要があります。外出自粛が要請されている間のご来庁はお控えください。

【問合せ】横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル ☎0120-769-706 月～金曜 8時30分～20時 土・日曜、祝休日、年末年始 9時～17時30分

テイクアウト&デリバリー横浜

本市のホームページ上でテイクアウト(持ち帰り)やデリバリー(配達)に対応する地元飲食店の紹介を始めました。店舗一覧には、おすすめのメニューや、お店からのメッセージを掲載しています。また、各地域や商店街などの同様の取組もこのページからアクセスできるようにしています。

家で過ごす時間が多くなったこの時期に、家での時間を楽しいものにするために、近くのおいしいお店を探してみませんか。

買い物をする際は、ピーク時間帯をできるだけ避け、マスクを着用するなどの配慮をお願いします。



また、企業や一般の人がウェブサイトなどで自由に利用できるように、集めた店舗情報をオープンデータでも公開しています。店舗登録は無料ですので、ぜひ参加してください。

[テイクアウト&デリバリー横浜](#) [検索](#)

【問合せ】経済局商業振興課 ☎671-3488 ☎664-9533